

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地													
東放学園専門学校		昭和54年4月1日		加藤 諭		〒168-0063 東京都杉並区和泉2-4-1 (電話) 03-3323-8531													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地													
学校法人東放学園		昭和54年4月1日		斉藤晃		〒168-0063 東京都杉並区和泉2-4-1 (電話) 03-3378-7538													
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士														
文化・教養	放送専門課程	放送音響科		平成30年文部科学省 告示第32号	-														
学科の目的	テレビ・ラジオ・アニメの世界で活躍できる“音”のスペシャリストを育成する学科。音の知識や音声機材、DAWソフト「Pro Tools」等のスキルを習得する実践教育、コミュニケーション能力やビジネスマナー等を身につける人間教育、創造の感性や熱意を育む自立教育という三つの教育方針を定め、メディアとエンターテインメントの発展に寄与できる人材の育成を目的としている。																		
認定年月日	平成31年3月5日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
	2年 屋間							1700時間	630時間	570時間	840時間	0時間	0時間						
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
178人		159人	11人	6人	20人	26人													
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 A:100-85 B:84-70 C:69-60 D:59-50 F:49以下不合格 出席状況と試験、レポート提出、平常点等で評価														
長期休み	■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月21日～1月6日 ■春季:3月16日～3月31日			卒業・進級条件	①期日までの学費納入 ②必修科目を含む、年間800時間以上、卒業時1700時間以上の修了認定														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 相談内容に応じて、クラス担任、進路担当、専任カウンセラー等が対応。出席不良の学生には、クラス担任が電話やメールで状況を確認し、連絡がつかない場合は、保護者に報告。教職員全員で情報を共有し、組織的に対応している。			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 部・クラブ活動、運動会、スポーツ大会、学園祭、ボランティア活動 ■サークル活動: 有														
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 株式会社 エフエム西東京、タブリエ・コミュニケーションズ 株式会社、株式会社 エフエムサウンズ、株式会社 東京サウンド・プロダクション、株式会社 ブル ほか			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者にに関する令和3年4月1日時点の情報)														
	■就職指導内容 ビジネスマナーや就職試験対策等を必修授業で行い、学内で企業説明会を実施。インターンシップ制度も整備している。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本語ワープロ検定</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>映像音響処理技術者資格認定</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>9人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	日本語ワープロ検定	③	8人	3人	映像音響処理技術者資格認定	③	13人	9人
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数														
	日本語ワープロ検定	③	8人		3人														
映像音響処理技術者資格認定	③	13人	9人																
■卒業生数 64 人 ■就職希望者数 57 人 ■就職者数 44 人 ■就職率 : 77.2 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 68.8 %			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																
■その他 進学、短期契約社員、アルバイト、家事手伝い等 (令和2年度卒業者にに関する令和3年4月1日 時点の情報)			■自由記述欄 学生・卒業生の受賞状況 「第21回 JPPA AWARDS 2017」学生の部 奨励賞																
中途退学の現状	■中途退学者 9名 ■中退率 7% 令和2年4月1日時点において、在学者145名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者136名(令和3年3月31日卒業者をを含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的問題、健康上の理由等																		
	■中退防止・中退者支援のための取組 専任カウンセラーによるカウンセリングや「24時間電話健康相談サービス」を実施している。また、学生一人ひとりの学校満足度や悩み等を調査・分析するアセスメントツール「hyper-QU」も活用している。																		

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 ※有の場合、制度内容を記入 東放学園奨学生制度：経済的に就学困難であると判断された学生に対し、2年次後期授業料相当額の奨学金を給付 東放学園特待奨学生制度：特待奨学生資格認定審査で認定された学生に対し、学費の一部を減免 東放学園卒業生子女奨学金制度：本学園卒業生の子女が入学する場合、入学金の半額を減免 東放学園兄弟姉妹奨学金制度：本学園卒業生または在校生の兄弟姉妹が入学する場合、入学金の半額を減免 東放学園特別育英奨学生制度：学業成績および人物的にも優れている学生に対し、後期授業料相当額の奨学金を給付 TOHO会（同窓会組織）「夢応援」奨学金制度：卒業後に社会及びTOHO会の発展に貢献が期待できる学生に対し、上限20万円の奨学金を給付</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>https://www.tohogakuen.ac.jp/toho/sound/</p>

（留意事項）

1. 公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

高度な実践力や威力の発揮に欠かせない人間性や自立心を育み、環境や技術等の変化が著しい当該業界において順応力を持った人材を輩出するために、

- ①学生が享受すべき知識や技術について、連携企業との日常的なコミュニケーション・意見交換を通じて、教育課程の編成や教育環境の構築に関して、積極的に反映させる事。
- ②就職先ともなり得る連携企業に所属する社員を講師として招聘し、実習・演習授業において実利性・専門性が高いカリキュラムを構成する事。

以上を、企業等との組織的な連携の基本方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校長を委員長とし、以下、副校長、教務教育部長その他、就職指導や就職先企業の交渉等を主な業務とする学務管理部業務主任や学科運営を主たる業務とする学科主任を学内の委員とし、学科が委嘱する業界企業の方と業界関連団体に所属し、実践の環境を熟知し、あるいはそれらを俯瞰し統括する立場の方を学外の委員として構成している。

学外委員からは当該業界の動向や変化等について、学内委員からは学事や学生の動向等について意見交換を行い、積極的な情報共有を図る。

また、カリキュラムのあり方や授業の構成について、同業界において求める人材像や育むべき人間性や実践力について等、これらの具体的な要件に関しても意見交換や議論を行い、教育課程決定の基とする場として位置付けている。

当委員会の内容は、学内委員により学科毎に実施されているカリキュラム会議で発議がなされ、学科担当職員との意見交換を経て、重要度の高い項目等から教育課程の編成に取り入れられる。反映された項目は、次回以降の同委員会でフィードバックがなされ、今後の会議運営に役立てる事とする。以上を教育課程の編成に関する意思決定の過程としている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
工藤 英博	一般社団法人 放送人の会 理事	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (1年間)	①
緒形 京	一般社団法人 日本ポストプロダクション協会顧問	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (1年間)	①
大滝 功	有限会社 フラッグス 代表取締役	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (1年間)	③
阿部 智昭	株式会社 エヌ・エス・ティー 常務取締役	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (1年間)	③
富田 健吾	株式会社 ブル 常務取締役	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (1年間)	③
稲津 慎司	株式会社東京舞台照明 ライティング事業部副部長 ビジネス法務リーダー	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (1年間)	③
高松 浩則	株式会社 アックス メディア事業グループ チーフプロデューサー	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (1年間)	③
加藤 諭	東放学園専門学校 校長 教育課程編成委員会 委員長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (1年間)	
堀内 和人	東放学園専門学校 副校長 教務教育部長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (1年間)	
亀山 治	東放学園専門学校 学務管理部長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (1年間)	
和田 理沙	東放学園専門学校 教務教育部 放送音響科 学科主任	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (1年間)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
 (年間の開催数及び開催時期)
 年2回 (10月、3月)
 (開催日時(実績))
 第1回 令和2年10月10日 14:00～15:30
 第2回 令和3年3月30日 15:00～16:00 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催方法変更)
 (開催日時(令和3年度予定))
 第1回 令和3年9月28日 14:00～16:00
 第2回 令和4年3月吉日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
 一回目の委員会で、企業や業界団体の学外委員から業界の動向や学校に求める人材育成像(知識・技能)、教育課程編成の助言等を聴取した上で学内委員との協議を行い、学科担当教員で構成するカリキュラム会議で教育課程の編成案を作成し、二回目の委員会で、学外委員への報告と協議を行い、次年度以降の教育課程の編成や授業内容の改善等に反映している。

【具体的な助言と取り組み】
 ・リモート収録やインターネット配信の増加に伴い、当該分野の知識や技術習得が今後は必須になるとの助言に対し、「ラジオ番組制作ゼミ」にて、オンライン収録技術の習得をメインとしたカリキュラムを実施。
 ・知識や技術の習得だけではなく、まずは音にもっと触れてもらうことが大切なのではないか、という提言を受け、学生により音自体に興味を持ってもらうことを目的とした「効果音制作演習」を今年度より開講した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 ①一つのジャンルだけに固執しない「音」とその技術に関する教育、制作力や発想力の向上に寄与する教育等を重点項目としている本学科において、これらの目的を達成するため、テレビ・ラジオ等のジャンルを担当業務としている企業、かつ、番組の企画や構成等の業務を担当している企業、学生の就業先となり得る連携すべき企業を選択する事。
 ②「現場が必要とする人材」を最も効果的に育む事ができる、現場の一線で活躍している企業や外部講師から助言をいただき、それを積極的に反映させていく事。
 ③実習・演習授業において、授業回毎の具体的な内容や、学生の習熟度を鑑みながらの教育の程度・水準等について、学内の学科担当職員と議論や意見交換を図る等、同企業との連携を図りながら授業を担当していただく事。
 以上3項目を、企業等との連携に関する基本方針としている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 本学科1年次では、企画立案や台本の構成、ラジオ・テレビ音声技法等を教授する実習・演習等で、各職種に実際に携わっている企業と連携し授業を実施している。学生が提出した課題の完成度や、実習作業の忠実度や意欲等を含めた学修成果の評価を実施していただいている。
 2年次では、学生の志望職種への理解度や実践力を高めるために、各分野における音声・音響の総合的な実習も実施。ラジオ・テレビ等の実際の放送に従事している企業と連携しながら授業によっては担当いただき、授業ごとに設定する目標到達度を勘案しながら学修成果の評価を実施していただいている。
 また、連携企業や外部講師を招聘し、学科担当職員全員・就職担当職員との懇談の場である講師会を実施。連携企業や講師との意見交換と情報共有を図り、各担当授業のシラバスや具体的な実習・演習内容を検討したり確認したりしながら、教育課程の充実と教育内容・学校職員の質向上に努めている。
 上記会議体のみならず、連携企業や協力いただいている外部講師とは、定常的に当該現場の動向や変化、学生の資質等の情報を交換しながら、細やかな話し合い・コミュニケーションを通して、上記主旨同様の効果を図るための対策を常に施している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ラジオ制作Ⅰ	ラジオが持つ魅力とは何か、聴取者を惹きつける力とは何か、ラジオ番組制作の作業環境に関する全般を、基礎から学びます。	株式会社ミミ 代表取締役 清水綾
ラジオ制作Ⅱ	ラジオ制作Ⅰで学んだ知識や技術を土台に、ラジオ番組の企画立案作成から始まり、完成させるまでを、体系的に理解します。	有限会社ミントンハウス 代表取締役 飯野智
テレビ音声実習	テレビスタジオにおける音声スタッフの役割や、バラエティーや音楽等の各ジャンルでの具体的な作業に関して体得します。	株式会社A&N PRO 代表取締役 荒井吉春
ENG音声実習	毎日のように目にする「街頭取材」に欠かせない、屋外での撮影・收音作業に関して、機材の基礎的な操作方法や収録方法を体得します。	株式会社A&N PRO 代表取締役 荒井吉春
ラジオ制作Ⅲ	1年次の「ラジオ制作Ⅰ・Ⅱ」での知識や技術を生かしながら、現役のラジオディレクターにアドバイスを受けながら実習します。	株式会社エフエムサウンズ 代表取締役 小林哲

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校では、教員研修規程として教員研修の目的、方針、教員の責務、報告などの事項を定めており、教員の業務経歴や能力、担当する授業科目等に応じ、専攻分野の実務に関する知識、技術、技能並びに、学生に対する指導力等、教員の能力及び資質等の修得・向上を図るため、適宜、企業等と連携した研修を行うことを基本方針としている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: Pro Tools マスタークラスから杉山勇司氏が語る最新のミキシング & マスタリング (連携企業等: AVID/タックシステム株式会社)

期間: 令和2年11月6日(金)/対象: 放送音響科 教員

内容: 業界で使用されているProtools の現場での収録方法や使用方法について

研修名: ラジオスタジオ研修視察 (連携企業等: 株式会社TBSラジオ)

期間: 令和3年2月26日(金)/対象: 放送音響科 教員

内容: 収録現場の見学/説明及びラジオディレクターによるCM演出法等について

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 教職員オンライン研修会

講師: 学校法人東放学園 法人本部 小林和治

期間: 令和2年6月13日(土)/対象: 東放学園 教員

内容: テレワークにおける情報セキュリティ対策

研修名: オンライン授業の作り方～ハイブリッド教育の推進に向けて

講師: 株式会社東芝、日本大学非常勤講師 岩瀬慎平氏

期間: 令和3年2月13日(土)/対象: 東放学園 教員

内容: 対面式授業とオンライン授業の違いについて/オンデマンド授業、ハイブリッド授業の制作

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: ラジオ・テレビ放送局研修視察 (連携企業等: 株式会社TBSラジオ、株式会社ニッポン放送)

期間: 令和4年1月(予定)/対象: 放送音響科 教員

内容: 放送設備の見学/説明及び業界の最新動向や人材ニーズに関するレクチャー

研修名: ポストプロダクション関連の研修 (連携企業等: 一般社団法人日本ポストプロダクション協会)

期間: 随時/対象: 放送音響科 教員

内容: MAを中心にポストプロダクションの設備見学/説明及び、業界が求める人材ニーズや教育設備に関するレクチャーと意見交換

研修名: DTM関連の研修

期間: 随時/対象: 放送音響科 教員

内容: コンピュータを使用して行う音楽制作技術を学ぶ

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 教職員オンライン研修会

研修期間: 令和3年9月14日(火)/対象: 東放学園 教員

内容: 「チームビルディング研修」

研修名: 教職員オンライン研修会

研修期間: 令和3年9月14日(火)/対象: 東放学園 教員

内容: 「アンコンシャスバイアスマネジメント研修」

研修名: 学校における個人情報保護～学校現場の悩みごとを中心として～(連携企業等: 公益法人 東京都専修学校各種学校協会)

研修期間: 令和3年9月17日(金)/対象: 東放学園 教員

内容: 学校における個人情報の取扱いとその範囲等についての講義

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

(法人の基本方針)

- ①教育の一層の充実を図り、学校の目的および社会的使命を達成するため、各校における教育活動等の状況について定期的に関係者評価を行い、随時改善を図ることを目的とする。
- ②学園は充実した学校評価制度の構築に努め、各校・各部門はこれを実施する体制を整える。
- ③各校・各部門は、情報公開を念頭に揚げ、より高い基準を設定し関係者評価を実施する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	使命、行動指針、教育方針、理念、目的、育成人材像
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、情報システム
(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許取得の指導体制、教員・教員組織
(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、卒業生・社会人
(6)教育環境	施設・設備、学外実習・インターンシップ等、防火・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準の遵守、個人情報保護、学校評価、情報公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献の取組み、ボランティア活動の取組み
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

結果を活用し教育活動および学校運営の質の保証と向上に継続的に努めるための改善措置を随時行っている。委員の意見やアドバイスを尊重し「即対応できること」「時間をかけて取り組むこと」などを検討・判断し可能な限り出来得ることから改善を行っている。(カリキュラムの改革、機材の購入、教員のスキルアップなど)

【具体的な取組み】

目指すべき職種の立ち位置や役割を理解できるような教育を行っている。制作・技術のスキル向上だけでなく、コンテンツビジネスにおけるマネタイズや企業間での相関関係など、講座を通して当該業界の全体像を把握できるよう努めている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
岸田 真	桜美林大学 芸術文化群 教授	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日 (2年間)	教育・学校運営に関する有識者
小河原 義一	卒業生 元(株)TBSテックス	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日 (2年間)	卒業生
末岡 俊一	株式会社 ザ・ワークス	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日 (2年間)	就職先及び関連業界関係者
田口 裕基	日本大学 鶴が丘高校 教諭	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日 (2年間)	高校の教員
小川 明美		平成31年4月1日～ 令和3年3月31日 (2年間)	保護者
小川 尚人	(一社)日本ポストプロダクション協会	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日 (2年間)	就職先及び関連業界関係者
深井 一彦	(株)パシフィックアートセンター	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日 (2年間)	就職先及び関連業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.tohogakuen.ac.jp/>

公表時期: 令和3年5月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

認可された教育機関として、社会への説明責任を果たすとともに、教育の質保証・向上の観点から、学生、保護者、地域住民、関連業界企業等に教育活動や学校運営の状況に関する情報を提供する。また、同窓会組織や東放学園キャリアサポートセンターと連携を図り、卒業生や企業等から積極的に意見を聴取して、業界のニーズを反映した教育環境の整備や教育課程の編成に努める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	基本理念、使命、行動指針、教育方針、学園概要、沿革、お問い合わせ
(2) 各学科等の教育	募集学科・募集定員、放送音響科、放送音響科カリキュラム一覧、資格取得
(3) 教職員	学園概要(校長名、教員数)、※学校公式ブログ
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	部&クラブ活動紹介、機材・設備
(6) 学生の生活支援	留学生生活支援、学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	学費、奨学制度・教育ローン、奨学制度(留学生)
(8) 学校の財務	情報公開(財務情報)
(9) 学校評価	情報公開(自己評価報告書、学校関係者評価報告書)
(10) 国際連携の状況	留学生の方へ
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・**その他**(学校公式ブログ))

ホームページ(URL:<https://www.tohogakuen.ac.jp/>)

学校公式ブログ(URL:<http://blog.tohogakuen.ac.jp/toho/>)

授業科目等の概要

(放送専門課程 放送音響科) 令和三年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		映像作品研究 I	映画・映像作品における、音の意味や映像との結びつきを理解しながら、様々なシチュエーションでの「音」を学び、音に対する感性を磨きます。	1後	60		○			○		○		
○			音響概論	音響技術者として活躍するために必要な「そもそも音とは何か」という基本的な知識に関して、人の耳の聞こえ方等、基礎から学びます。	1通	60		○			○		○		
	○		業界特別講座 I	関連業界の一戦で活躍しているスタッフを招聘し、業界人としてプロフェッショナルとして必要な心構えを学びます。	1通	30		○			○		○	○	
○			就職講座 I	就職活動の進め方、履歴書作成と面接突破に欠かせない「自己理解」を、自分の言葉で語れる力を身につけます。	1前	30		○			○		○		
○			就職講座 II	「就職講座 I」を基に、履歴書の具体的な記入方法を習得。面接シミュレーションによって実践的な力を身につけます。	1前	30		○			○		○		
	○		テレビ音声論	講師自らの豊富な経験に基づきながら、テレビと音の関わり方、機材や作業環境の変化を学び、音声スタッフとしての役割を習得します。	1後	30		○			○			○	○
○			ビジネスマナー・コミュニケーション	社会人に必要なビジネスマナーやコミュニケーションの重要性を理解し、好感度の高いスキルを体得します。	1後	30		○			○			○	○
	○		ミュージックソフト研究	ラジオ番組における演出に欠かせない音楽について、その歴史・時代背景や様々なジャンルの楽曲を紐解きながら、音楽的視野を広げます。	1前	30		○			○			○	○
	○		ラジオ番組制作論	ラジオ番組制作に必要なトーク番組の演出や音楽・効果音の使い方に関して、ジャンルに固執せず、基礎から学びます。	1前	30		○			○			○	○
	○		アニメ音響実習 I	アニメーション作品における音響効果作業に関して、作品に使用される楽曲の選択からそれぞれの効果音作りを、繰り返し学びます。	1後	30					○	○		○	
	○		ENG音声実習	毎日のように目にする「街頭取材」に欠かせない、屋外での撮影・收音作業に関して、機材の基礎的な操作方法や収録方法を体得します。	1前	45					○	○		○	○
	○		音声収録演習	アニメーションにおける音、その製作過程と録音作業を、学生自らが演出・演技をしながら理解。Pro Toolsを使用しながらスキルを磨きます。	1後	30					○	○		○	
	○		効果音制作演習 I	アニメやドラマ・映画では欠かせない「効果音」の手法や音響効果、作成方法を学びます。	1前	30					○	○		○	
	○		構成台本演習 I	テレビやラジオ番組に欠かせない台本、そして前段階の企画書を含め、アイデアの発想方法から基本的な作成方法を学びます。	1前	30					○	○		○	
	○		構成台本演習 II	構成台本演習 I の応用編として、ラジオドラマの制作をテーマに、プロットやシナリオの書き方を学びながら、作品を完成させます。	1後	30					○	○		○	

○	ポップカルチャー	社会に密接するカルチャー、そして触れたことのないカルチャーを通して視野を広げ、「エンターテインメント力」に磨きをかけます。	2後	30	○	○	○												
○	ラジオ制作Ⅲ	1年次の「ラジオ制作Ⅰ・Ⅱ」での知識や技術を生かしながら、現役のラジオディレクターにアドバイスを受けながら実習します。	2前	210		○	○					○	○						
	番組制作演習	各学科連携して、情報教養・バラエティ・音楽ジャンルの番組制作シミュレーションを通して、番組制作全般への理解・チームワークと関連技術の向上を目指します。				○	○												
	アニメ音響実習Ⅱ	入学してから得た様々な知識や経験を生かしながら、アニメーションのセリフや効果音等を実際につけていく技を深めます。				○	○												
○	アビッド編集	音声・音響専用アプリケーションにシームレスな存在の「Avid」の基本操作・機能を理解し、映像編集の技法と音声との関連性を学びます。	2後	30			○	○											
○	伊福部ゼミ	ラジオ番組のディレクターや構成作家の仕事や関わる知識を、プロのパーソナリティに協力いただきながら、繰り返される実習を通して体得します。	2通	60		○	○										○	○	
○	ヴォイスドラマ制作	学生オリジナルのシナリオの内容を読み解き、作風に適した効果音の選曲や作成を行い、ヴォイスドラマの音響演出技法を体得します。	2後	120				○	○										
○	MA実習	基礎や概論から学び進めてきたMA作業について、実際に録音したり音声を製作しながら、即戦力を体得します。	2前	60				○	○										
○	効果音制作演習Ⅱ	アニメやドラマ・映画を音響的に演出する「効果音」の収録～編集方法を学び、音声構成全般に渡る技術や知識を習得します。	2前	30				○	○										
○	制作ゼミ アニメ音響	2年間の集大成として、完成度の高いアニメ音響製作を行います。	2前	60				○	○										
○	制作ゼミ PA実習	2年間の集大成として、完成度の高いPAオーディオを制作します。	2前	60				○	○										
○	制作ゼミ ラジオ番組	2年間の集大成として、完成度の高いラジオ番組制作を行います。	2前	60				○	○										
○	ミキシングテクニック	ミキシングコンソールの役割を理解し、エフェクターの使用方法や効果を学びながら、楽曲のミキシング技術を習得します。	2後	60				○	○										
○	ラジオ大阪制作ゼミ	ラジオ放送の手法やラジオスタジオの機材設備を理解し、ラジオ番組制作のワークフローを体得します。	2前	60				○	○									○	○
合計			47 科目		2040単位時間														

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
【卒業要件】 ①期日までの学費納入 ②必修科目を含む、年間800時間以上、卒業時1700時間以上の修了認定	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週
【履修方法】 (留意事項)		

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。